



The Chiba Kogyo Bank, Ltd.

2025

第103回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号
当行本店7階会議室
（裏表紙の株主総会会場のご案内をご覧ください。）



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/8337/>



株式会社 千葉興業銀行

証券コード：8337

千葉興業銀行グループのパーパス

パーパス

いちばん近くで、いちばん先まで。
千のしあわせを、興そう。

ステートメント

千葉には、千差万別のしあわせがある。
一人ひとりのカタチ、それぞれの大きさ。

人の数だけある しあわせは、
豊かな自然と活気あふれる街中に、
足元にも、空いっぱいにも広がっている。

長いあいだ、この地で暮らすお客さまと
共に歩んできた私たちだからこそ知っています。

そのためにできること、挑戦は尽きません。
いま実る豊かさを、もっと広げることはできないか。
まだ行ったことのない領域を拓き、
新しい種を蒔くことはできないか。

さあ、次は何ができるだろう？
銀行という枠に収まりきらない、
私たちのあふれる想いがあります。
一緒に、いくつものしあわせを興していくために。

これまでも、この先もずっと。
あなたのそばに、千葉興業銀行グループがいます。

証券コード 8337
2025年6月2日

株 主 各 位

千葉県美浜区幸町二丁目1番2号
株式会社 千葉興業銀行
取締役頭取 梅田 仁司

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第103回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/ir/soukai.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8337/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（千葉興業銀行）又は証券コード（8337）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当行指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書面に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページの「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時

2 場 所 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号 当行本店7階会議室

3 目的事項 報告事項 1. 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当行定款の規定に基づき、本招集ご通知2ページに記載の当行ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- (2) インターネットと議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当行にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎当日は、軽装にてご対応させていただきますので、ご了承くださいたくお願い申し上げます。
 - ◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月19日(木)までに下記へご連絡ください。
株式会社千葉興業銀行 総務部
電話：043-243-2111（代表）
 - ◎株主総会当日の様様につきましては、後日当行ウェブサイト (<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>) に公開する動画にてご視聴いただくことができます。撮影に際し、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ◎決議結果につきましては、今回の株主総会から書面での交付に代えて後日当行ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎株主総会の議決権行使の最終集計報告、決議結果、録画映像等は、以下をご参照ください。
(<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



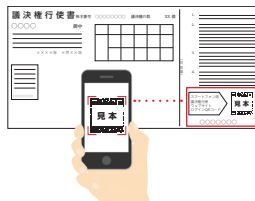
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社
デンソーウェーブの登録
商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は **1 回** のみ。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議
決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く9:00～21:00）

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

〈ご参考〉

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告 (https://www.chibakogyo-bank.co.jp/) ただし、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

株式事務のお問い合わせ先

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	 みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) 電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。	

株主総会会場のご案内

1 総武線

西千葉駅から
徒歩約11分（約900m）

2 京成線

西登戸駅から
徒歩約8分（約700m）

3 京葉線

千葉みなと駅から
徒歩約15分（約1,200m）

4 モノレール

千葉みなと駅から
徒歩約15分（約1,200m）



お願い

- ・ 駐車場スペースに限りがございますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお土産の配布はございません。